

1 前回(第7回)までの審議・決定事項と今後の予定

1. 前回(第7回)までの審議・決定事項と今後の予定

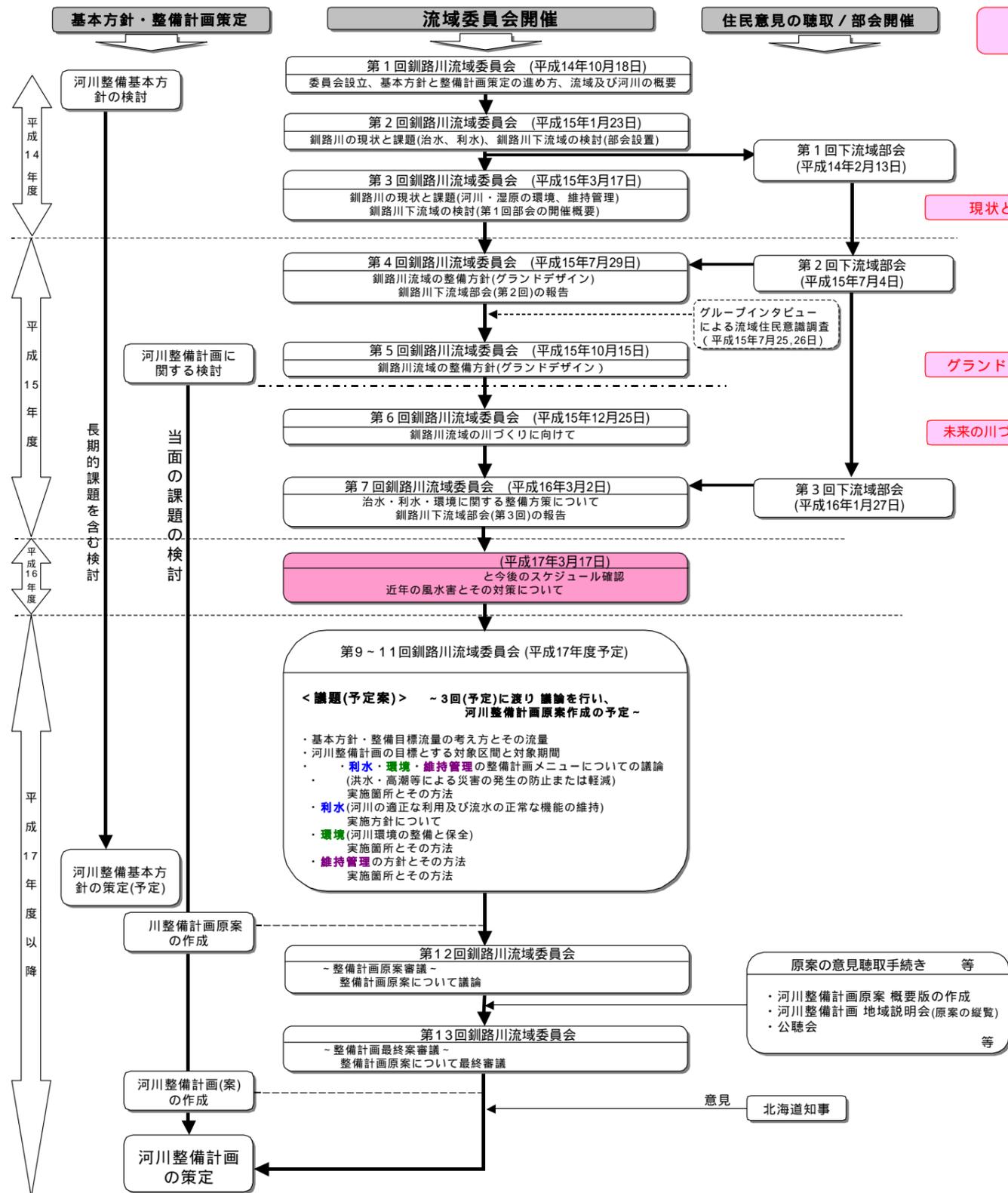


図 1-1 釧路川水系 河川整備計画策定フロー図(案)

これまでの流域委員会の経緯 その1

～ 釧路川水系の治水・利水・環境・維持管理の現状と課題 ～

第2回流域委員会

| 項目 | 治水の現状と課題 |
|----------|--|
| 人口(資産)集中 | 釧路川水系の想定氾濫区域のうち、資産の約90%が、下流域の低平地に集中しているため、ひとたび大きな出水により氾濫が生じると、その被害が大きなものとなる。 |
| 河道断面積 | オソベツ川合流点上流区間など、洪水の流下に必要な河道断面積の小さい区間は、洪水時水位上昇による外水氾濫の危険性が高い状況にある。 |
| 河道内樹木 | オソベツ川合流点上流区間など、河道内に洪水の流下に支障となる樹木の多く繁茂している区間は、洪水時水位上昇による外水氾濫の危険性が高い状況にある。 |
| 堤防 | オソベツ川合流点上流区間など、氾濫防止上堤防を必要とする区間の約4割が、無堤もしくは暫定堤である。この区間は、洪水時において浸水および越水・漏水等による破堤の危険性が高い状況にある。 |
| 内水排除 | 釧路川水系における樋門樋管の1割強が、排水能力不足や老朽化など治水上の機能に不備がある。この地点では、内水氾濫の拡大や、老朽樋門樋管が堤防の弱点となり破堤の原因になりやすいなどの状況にある。 |
| 河岸浸食 | オソベツ川合流点上流区間など、蛇行部の水衝部など河岸の浸食を受けやすい区間は、堤防崩壊などによる洪水被害の拡大しやすい状況にある。釧路川水系における河岸浸食対策としての護岸整備は、事業区間河岸延長の約2割に対して実施 |
| 河床の安定 | 河口付近の河床上昇やオソベツ川上流区間の河床低下(最大で2.3m/10年のペースで低下した区間あり)など、河床高の経年変化が確認されている。河床高の経年変化については、河床低下が過度に進んだ場合は河川構造物の基礎部洗掘による崩壊の危険性が高まり、河床堆積が過度に進んだ場合は流下能力不足をきたすなどといった問題を生じさせる。 |
| 橋梁 | 釧路川水系において、洪水流のスムーズな流下のために定めた規格に準拠していない橋梁が7箇所存在する。規格外橋梁の上流側一定区間ではその影響を受け、洪水時の水位上昇による外水氾濫の危険性が高い状況にある。 |

| 項目 | 利水の現状と課題 |
|-----|---|
| 水量 | ・屈斜路湖の、釧路川における天然の貯留施設としての機能を維持し、現状の水量の維持、保全に努める。 ・釧路湿原の保全に係る各種データを蓄積するとともに、河川流量との関連性の把握に努める。 ・また、釧路湿原の、釧路川における天然の遊水地施設としての機能を維持し、現状の水量の維持、保全に努める。 |
| 水質 | ・釧路湿原の保全に係る各種データを蓄積するとともに、河川水質との関連性の把握に努める。 ・中、上流域において悪化の傾向が認められる項目(BOD、大腸菌群数)について調査、検討し、水質改善に努める。 |
| 水利用 | ・将来における水需要の可能性を把握する。 ・漁業権対象魚種(を含めた釧路川水系に依存する動植物)の生息、生育のため、河川に必要な流量の維持、保全に努める。 ・カヌーを含めた舟運利用が行われているため、その利用の妨げにならない河川に必要な流量の維持、保全に努める。 |

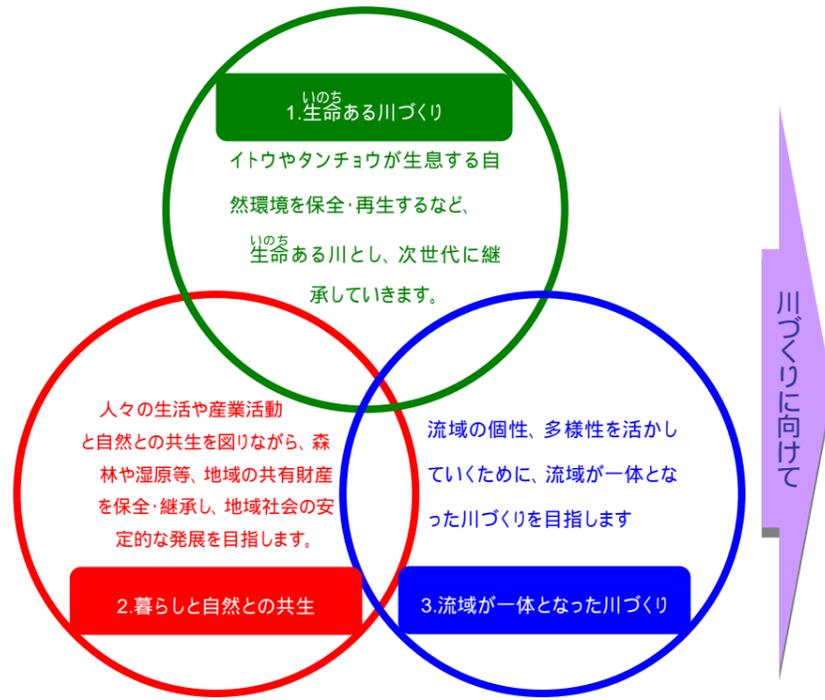
第3回流域委員会

| 項目 | 環境の現状と課題 |
|---------------|--|
| 貴重な動植物の保全 | 釧路川流域では特別天然記念物のタンチョウをはじめ、多くの貴重な動植物種が確認されている。これら貴重な動植物種については、生息環境の保全を考慮しなければならない。 |
| 生物の生息・生育環境の維持 | 動植物の生育・生息環境の保全を考慮する必要があり、河跡湖や旧河道は、水生植物やトンボ類の重要な生息環境となっている。 |
| 湿原の保全と再生 | 釧路湿原では、ハンノキ林の拡大、土砂流入、農業排水など多くの問題を抱える。現在、湿原の保全・再生のための対策として、具体的な目標を掲げ、各地に調査地を設けて各種試験・調査が行われている。 |
| 漁業資源である魚類の保全 | 釧路川流域ではサケ・マス、シヤマモなどを対象に増殖事業が実施されていることから、これらの魚類に配慮する必要がある。また、釧路市及び釧路町周辺、標茶町の塘路湖及びシラルトロ湖では内水面共同漁業権が設定されており配慮 |
| 親水空間の創出 | 地域住民の理解は、釧路湿原の良好な河川環境づくりに欠かす事ができない。更なる地域住民による活動の支援や、河川とつきあう場を構築する必要がある。また、近年、カヌー等で釧路川流域を利用する人が増加しており、環境に対する負担が心配される。下流域では、親水空間の整備が求められている。 |
| 水環境の保全 | 近年、湿原流域の水質は全窒素が増加傾向にある。そのため、水環境を保全するためには窒素負荷量の削減が必要である。 |

| 項目 | 維持管理の現状と課題 |
|-------------------|---|
| 堤防の維持管理 | 堤防の除草は年1~2回行っているが、除草による刈り取った草の処分方法に苦慮している状況である。 |
| 樋門樋管等の維持管理 | 樋門樋管の多くが現地での操作となっており、遠隔操作などの迅速な対応ができないこと、操作員の高齢化が進んでおり要員の確保が難しくなっている状況である。また、一部老朽化した施設の改善に多くの費用が必要となっている。 |
| 国土保全管理情報の収集提供システム | 水文データ等の数値情報はリアルタイムで収集を行っているが、河川管理の監視の省力化、災害時等の迅速な情報伝達のための河川状況を画像にてリアルタイムで入手できるシステムは、現在、新釧路川の11kmのみが整備されている状況。 |
| 広域防災機能 | 関係自治体と連携し、河川敷の避難空間、地域防災活動拠点、樹林帯等の整備を行っていく必要がある。 |
| 情報提供体制 | 河川情報を一般の人々にこれまで以上に分かりやすい形式で提供し、水防・警戒避難及び復旧のために即時対応システムの構築や災害時の避難場所等を記載した「洪水ハザードマップ」の作成・普及が求められている。 |
| 流水の正常な機能の維持管理 | 釧路川の水質保全のために、河川へ流出してくる家畜糞尿対策として、浄化施設導入の指導や水質浄化作用をもつ樹林帯の整備が必要。水道水を釧路川から取水しているため水質事故が発生した場合、大きな被害となりうる。 |
| 河川環境と河川利用 | バリアフリーとして容易に川に近づけるように整備した緩傾斜坂路(スロープ)や水洗トイレなどの諸施設等が求められている。 |

第4・5回流域委員会

釧路川流域の未来の川づくり(グランドデザイン)



いのち 1.生命ある川づくり
 釧路川流域の最上流部と湿原及びその周辺の緑地は生態系上特に重要で、国立公園やラムサール条約登録湿地となっており、イトウやオジロワシ、タンチョウ等が生息しています。このかけがえのない自然環境を生態系に十分配慮しながら保全・再生するなど、いのち生命ある川とし、次世代に継承していきます。

2.暮らしと自然との共生
 流域の森林や釧路湿原は、多様な生態系を育むと共に流水の安定に大きな役割を果たしています。釧路川流域は漁業や酪農が基幹産業となっており、流域の発展に大きく貢献していますが、一方では産業活動に伴う河川水への影響が懸念されるとともに、洪水や多発する地震等の自然災害に対しては、安全な生活基盤が求められています。また、釧路川流域の自然環境の美しさ、魅力を求めて訪れる人々との共生も大切な課題です。このため、人々の生活や産業活動と自然との共生を図りながら、美しく豊かな森林や湿原等の地域共有財産を保全・継承し、地域社会の安定的な発展を目指します。

3.流域が一体となった川づくり
 上流域の阿寒国立公園の原生林、屈斜路湖とそれを源流とする釧路川、下流域に広がる釧路湿原は北海道の美しさと雄大さを代表する優れた資源であり、さらに道東の中核的な都市機能を担う近代的な都市地域から物流拠点として港湾にいたる釧路川流域全体には、様々な自然の活動、人々の生活、経済の営みが展開されています。今後の川づくりにおいては、これら流域内の個性、多様性を活かしていくために、必ずしも従来の仕組みや枠組みにとらわれない、流域が一体となった川づくりを目指します。

第6回流域委員会

未来の川づくりのあり方に向けた具体的16項目

- 河川事業
- 1 河道断面を確保します【治水+環境】 【1】
 - 2 堤防等の安全性を向上させます【治水+環境】 【1】
 - 3 河床の安定化を図ります【治水+環境】 【1】、【3】
 - 4 流域の貯水・遊水機能を有効に利用します【治水+利水+環境】
 - 5 広域防災対策を行います【治水】 【1】
 - 6 適切な維持流量の確保につとめます【利水+環境】 【1】、【2】、【4】、【5】
 - 7 生物の生息・生育環境を保全します【環境】 【1】、【2】、【4】、【5】
 - 8 湿原の保全と再生を図ります【環境+利水】 【2】
 - 9 親水空間を創出します【環境】
 - 10 水環境の保全と改善を図ります【環境+利水】 【1】、【5】
 - 11 秩序ある河川環境利用を図ります【環境】
 - 12 関係機関(自治体等)と連携した川づくり【流域全体、治水+利水+環境】
 - 13 住民と一体となった川づくり【流域全体、治水+利水+環境】
 - 14 防災情報、事業情報等の共有【流域全体、治水+利水+環境】
 - 15 人と川とのふれあいの場の提供【流域全体、治水+利水+環境】
 - 16 釧路川流域の在来種の植林【流域全体、治水+利水+環境】
- 関係機関(自治体等)・住民等

第7回流域委員会

前回クローズアップした具体的な5項目

| | |
|---|---|
| <p>【1】河川環境に配慮した今後の川づくりのあり方</p> <p>従来の「治水」、「利水」に加え、新たに「環境」という観点からの川づくりを目指します。 ・必要な治水安全度を確保しつつ、多様な河川環境を保全、再生する。 ・水環境を保全し、適切な維持流量を確保する。 ・釧路湿原の保全に関する施策との整合に配慮する。 ・土砂流出の抑制、制御に配慮する。</p> | <p>【2】釧路湿原の旧川復元について</p> <p>~旧川復元の意義(目的)~ ・川本来の生物生息生育環境を復元 ・湿原植生の再生 (氾濫域の拡大、冠水頻度・地下水水位の上昇) ・湿原らしい景観の回復</p> |
| <p>【3】標茶町上流部の河床低下対策</p> <p>下流(釧路湿原)への土砂流出量を低減させる対策を講じます。 ・落差工・帯工による対策 ・低水路拡幅・中水敷による流速低減等</p> | <p>【4】魚類の生息環境に配慮した整備方策</p> <p>シヤマの一般的生態等を踏まえ、配慮していきます。 ・産卵床となる浅瀬の確保 ・親魚を遡上させる河道、流量、流速を確保 現状を維持する</p> <p>(写真提供 / 流域生態研究所 所長 妹尾優二氏)</p> |
| <p>【5】釧路川下流(旧川部)の現況</p> <p>現在の環境には本川と異なる環境が形成されています。 ・魚類(イバラトミヨ、エソトミヨ等) ・水生植物(ヒンジモ、ミクリ等) ・タンチョウ・キタサンショウウオ等</p> | |

第8回流域委員会

~ 近年の風水害等事例と河川の防災対策 ~
 (今回のクローズアップ項目)

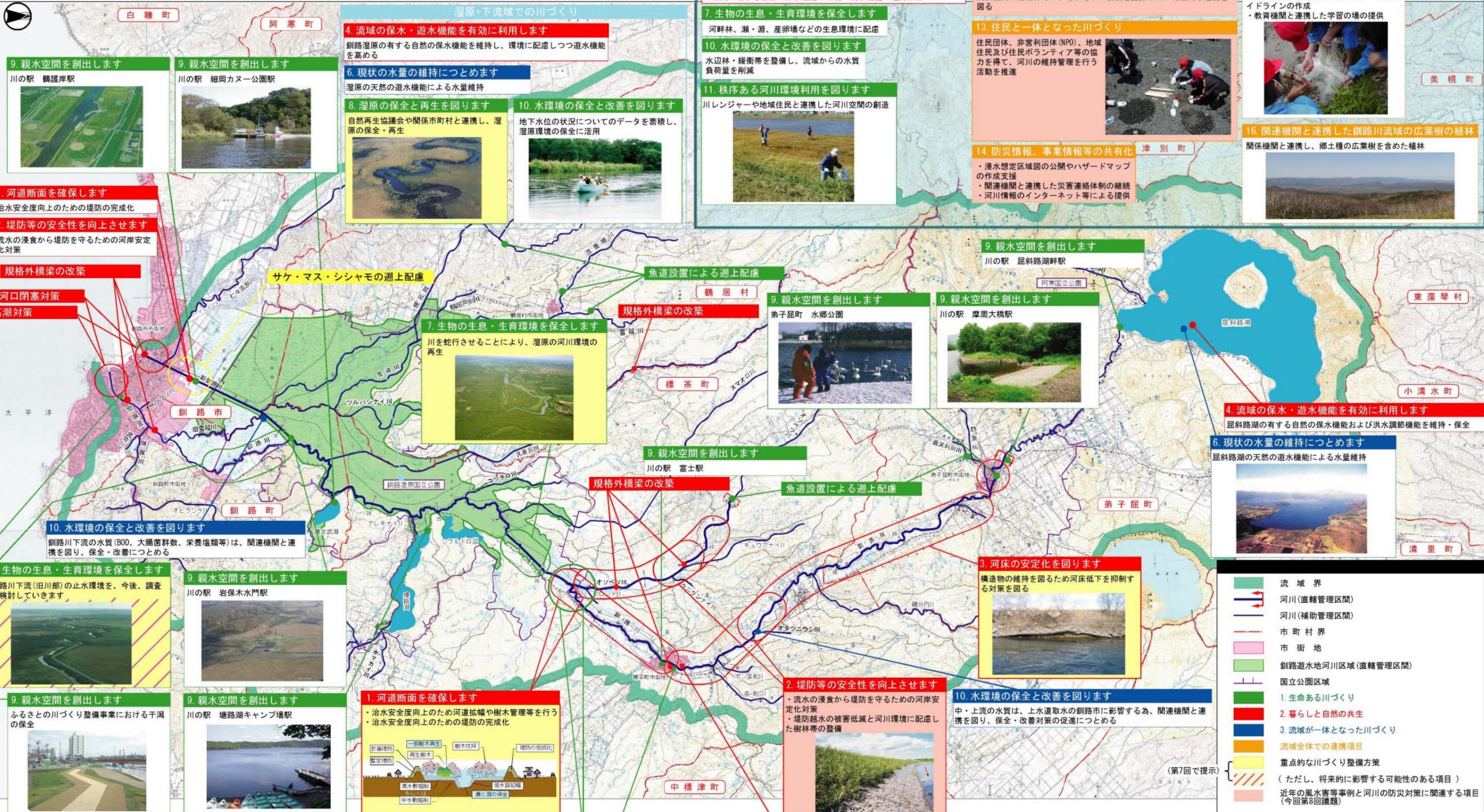
【釧路川流域における防災対策のとりくみ】

- (1)洪水災害の防災対策
 - 1)広域防災対策
 - 2)洪水氾濫被害の軽減対策
 - 3)内水排除の支援
 - 4)情報伝達基盤整備の充実化
- (2)地震時の点検調査
 - (3)津波・高潮対策の推進
 - (4)防災情報の提供・公開・通知・普及
- (3)水理・水文情報等の提供
 - 2)浸水想定区域図の公開
 - 3)水防警報の発令・通知
 - 4)地震・津波の防災情報の提供・普及

第8回委員会にて、関連する項目
 【 】内の数字は、それぞれ第7回委員会にて、クローズアップした5項目に該当

釧路川流域の川づくり

S=1/250,000
0 2,000 4,000 6,000 8,000 10,000m



流域全体での川づくり

4. 流域の保水・遊水機能を有効に利用します
河跡湖の有する自然の保水機能や環境・親水機能の維持保全

7. 生物の生息・生育環境を保全します
河畔林、湖・淵、産卵場などの生息環境に配慮

10. 水環境の保全と改善を図ります
水辺林・緩衝帯を整備し、流域からの水質負荷量を削減

11. 秩序ある河川環境利用を図ります
川レンジャーや地域住民と連携した河川空間の創造

12. 河川管理者と関係機関(自治体)とが連携した川づくり
関係機関や自治体等が、それぞれの役割を認識して、有機的な連携を図る

13. 住民と一体となった川づくり
住民団体、非営利団体(NPO)、地域住民及び住民ボランティア等の協力を得て、河川の維持管理を行う活動を推進

14. 防災情報、事業情報等の共有化
・浸水想定区域図の公開やハザードマップの作成支援
・関連機関と連携した災害連絡体制の継続
・河川情報のインターネット等による提供

15. 人と川とのふれあいの場の提供
・関係機関との連携による、カヌー利用ガイドラインの作成
・教育機関と連携した学習の場の提供

16. 関連機関と連携した釧路川流域の広葉樹の植林
関係機関と連携し、郷土種の広葉樹を含めた植林

図 1-2 釧路川流域の川づくり